

【HP公開用】

山形地方最低賃金審議会

山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類
されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・
真空機器製造業最低賃金専門部会

[第2回]

期	日	令和2年9月25日(金)
場	所	山形労働局 大会議室

山 形 労 働 局

会 議 次 第

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

3 議 事

(1) 山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されない
はん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低
賃金の改正について

(2) その他

4 閉 会

資 料 目 次

- 1 令和2年度特定（産業別）最低賃金専門部会委員名簿
- 2 令和2年度特定最低賃金専門部会日程表
- 3 令和2年度特定最賃の引上げ率及び影響率一覧表

令和2年度 特定(産業別)最低賃金専門部会委員名簿

山形労働局

区分	ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置等製造業		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具等製造業		自動車・同附属品製造業		自動車整備業	
	氏名	現職	氏名	現職	氏名	現職	氏名	現職
公益代表	いとうよしあき 伊藤吉明	伊藤公認会計士事務所 公認会計士	○ いとうよしあき 伊藤吉明	伊藤公認会計士事務所 公認会計士	○ あべみお 阿部未央	山形大学 教授	◎ あべみお 阿部未央	山形大学 教授
	◎ こーえんずくみこ ユウエンス久美子	山形大学 教授	こーえんずくみこ ユウエンス久美子	山形大学 教授	◎ むらやまひさし 村山永	村山永法律事務所 弁護士	○ こーえんずくみこ ユウエンス久美子	山形大学 教授
	○ やまかみあきら 山上朗	山上朗法律事務所 弁護士	◎ やまかみあきら 山上朗	山上朗法律事務所口 弁護士	やまかみあきら 山上朗	山上朗法律事務所 弁護士	むらやまひさし 村山永	村山永法律事務所 弁護士
労働者代表	* かんばらきよたか 蒲原清天	UAゼンセン山形県支部 支部長	あさくらよしゆき 朝倉義幸	電機連合西奥羽地方協議会 事務局長	きねぶちひろき 木根淵広樹	マーレエンジンコンポーネンツジャパン鶴岡 労働組合 書記長	おの ひであき 小野英晃	スズキ販売労働組合自販山形支部 支部書記長
	さとう しゅういち 佐藤修一	JAM南東北山形県連絡会 事務局長	かきざきたかひで 柿崎隆英	山形航空電子労働組合 執行委員長	こんたみつよし 今田美津良	キリウ山形労働組合 執行委員長	* かしわぎみのる 柏木実	連合山形 副事務局長
	すずきかずゆき 鈴木和幸	エムテックスマツムラ労働組合 執行委員長	* かねこひろし 金子浩	かわでん労働組合 執行委員長	どきしげのり 土岐成紀	TBK労働組合鶴岡支部 支部執行委員長	* たかはしひでき 高橋英樹	山形トヨペット労働組合 執行委員長
使用者代表	* いわたまさし 岩田雅史	山形商工会議所 専務理事	いのうえゆみこ 井上弓子	高島電機(株) 代表取締役会長	* かとうゆうえつ 加藤祐悦	山形県中小企業団体中央会 副会長兼専務理事	さとうみつよし 佐藤光芳	(一社)山形県自動車整備振興会 専務理事
	* たんてつと 丹哲人	(一社)山形県経営者協会 専務理事	* おおたひろあき 太田宏明	山形県商工会連合会 専務理事	すずきあいこ 鈴木合子	スズキハイテック(株) 常務取締役	* たんてつと 丹哲人	(一社)山形県経営者協会 専務理事
	ほしなゆきお 保科幸夫	(株)小森マシンナリー 元常勤監査役	やまもと かずはる 山本和春	富士電子(株) 代表取締役社長	* はらだまさと 原田雅人	(株)ハッピージャパン 取締役総務企画部長	とうかいりんまこと 東海林 誠	(株)東八 代表取締役
任命日	令和2年9月14日		令和2年9月14日		令和2年9月14日		令和2年9月14日	

(「◎」は部会長 「○」は部会長代理 「*」は山形地方最低賃金審議会委員)

令和2年度 特定最低賃金専門部会日程表

開催日	開始時刻	特定最賃名(一部略称)	回数	開催場所
9月24日 (木)	13:30～	合同専門部会	合同	山形労働局 大会議室
9月25日 (金)	13:30～	ポンプ・圧縮機器、一般産業用 機械・装置等製造業	第2回	山形労働局 大会議室
9月28日 (月)	10:00～	自動車整備業	第2回	山形労働局 大会議室
10月2日 (金)	15:00～	自動車・同附属品製造業	第2回	山形労働局 小会議室
10月7日 (水)	10:00～	自動車整備業	第3回	山形労働局 小会議室
10月8日 (木)	13:30～	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具等製造業	第2回	山形労働局 小会議室
10月12日 (月)	13:30～	ポンプ・圧縮機器、一般産業用 機械・装置等製造業	第3回	山形労働局 小会議室
10月13日 (火)	15:00～	自動車・同附属品製造業	第3回	山形労働局 小会議室
10月19日 (月)	13:30～	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具等製造業	第3回	山形労働局 大会議室
10月20日 (火)	10:00～	自動車整備業	予備	山形労働局 大会議室
10月21日 (水)	10:00～	ポンプ・圧縮機器、一般産業用 機械・装置等製造業	予備	山形労働局 大会議室
10月22日 (木)	10:00～	電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具等製造業	予備	山形労働局 大会議室
	15:00～	自動車・同附属品製造業	予備	山形労働局 大会議室

山形地方最低賃金審議会日程

10月26日 (月)	10:00～	第5回本審 (特定最賃答申)		山形労働局 大会議室
------------	--------	----------------	--	------------

令和2年度 特定最賃の引上げ率及び影響率一覧表

【一般産業用機械器具製造業】

現行時間額	859		【母集団 1,449人】	
改正時間額	引上げ額	引上げ率	影響率	影響者数
859円	0円	0.00%	7.04%	102人
860円	1円	0.12%	7.04%	102人
861円	2円	0.23%	7.32%	106人
862円	3円	0.35%	7.32%	106人
863円	4円	0.47%	7.32%	106人
864円	5円	0.58%	7.32%	106人
865円	6円	0.70%	7.32%	106人
866円	7円	0.81%	7.32%	106人
867円	8円	0.93%	7.32%	106人
868円	9円	1.05%	7.32%	106人
869円	10円	1.16%	7.32%	106人
870円	11円	1.28%	7.32%	106人
871円	12円	1.40%	7.32%	106人
872円	13円	1.51%	7.59%	110人
873円	14円	1.63%	7.59%	110人
874円	15円	1.75%	7.59%	110人
875円	16円	1.86%	7.87%	114人
876円	17円	1.98%	7.87%	114人
877円	18円	2.10%	8.07%	117人
878円	19円	2.21%	8.35%	121人
879円	20円	2.33%	8.35%	121人
880円	21円	2.44%	8.35%	121人
881円	22円	2.56%	8.35%	121人
882円	23円	2.68%	8.35%	121人
883円	24円	2.79%	8.35%	121人
884円	25円	2.91%	8.35%	121人
885円	26円	3.03%	8.35%	121人
886円	27円	3.14%	8.35%	121人
887円	28円	3.26%	8.63%	125人
888円	29円	3.38%	8.63%	125人
889円	30円	3.49%	8.63%	125人
890円	31円	3.61%	8.63%	125人
891円	32円	3.73%	8.97%	130人
892円	33円	3.84%	8.97%	130人
893円	34円	3.96%	8.97%	130人
894円	35円	4.07%	8.97%	130人
895円	36円	4.19%	8.97%	130人
896円	37円	4.31%	8.97%	130人
897円	38円	4.42%	8.97%	130人
898円	39円	4.54%	9.25%	134人
899円	40円	4.66%	9.25%	134人
900円	41円	4.77%	9.25%	134人
901円	42円	4.89%	9.25%	134人
902円	43円	5.01%	9.25%	134人
903円	44円	5.12%	9.25%	134人
904円	45円	5.24%	10.01%	145人
905円	46円	5.36%	10.01%	145人
906円	47円	5.47%	10.01%	145人
907円	48円	5.59%	10.01%	145人
908円	49円	5.70%	10.01%	145人
909円	50円	5.82%	10.35%	150人

2020年一般機械最低賃金引き上げの考え方

2020年9月25日

山形労働局

労働側委員

2020年の最低賃金につきまして 労働側と致しましては、従来から主張していましたが高卒初任給の賃金と、佐賀県との格差を重視していましたが、新型コロナウイルスの影響で、多くの企業が一時帰休を実施している中では、高額な水準の底上げは厳しいものと認識しております。

しかしながら、これまでの審議結果においては据え置きとの結審はなく、東日本大震災の時でも3円の引き上げが成されています。

今年度につきましては、全国平均の賃金上昇率が示されている第4表により、Dランク・製造業の賃金上昇率1.6%を乗じた額、13円の引き上げを行い、賃金引き上げの流れを止めず、基幹産業で働く未組織労働者の、労働条件の向上を図る必要があると考えます。

一般機械 859円

①引き上げ額

$$859円 \times 1.6\% = 13.744円 \quad 13円$$

②高卒初任給の時間額

$$156,500円 \div 164H (\text{所定内実労働時間全国平均}) = 954円$$

$$\langle \text{格差} \rangle 954円 - 859円 = 95円$$

③佐賀県との差額

$$867円 (\text{佐賀}) - 859円 (\text{山形}) = 8円$$